

(別紙様式1)

令和元年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 鳥取県
農業委員会名： 南部町農業委員会

I 農業委員会の状況(平成31年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	1103
自給的農家数	315
販売農家数	788
主業農家数	54
準主業農家数	226
副業的農家数	508

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1112
女性	564
40代以下	56

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	25
基本構想水準到達者	3
認定新規就農者	3
農業参入法人	0
集落営農経営	4
特定農業団体	0
集落営農組織	4

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	988	230			1210	
経営耕地面積	737	138	57	81	875	
遊休農地面積	11	1			12	
農地台帳面積	1080	328			1408	

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 H 3 2 年 7 月 1 9 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	7	7
認定農業者	—	2
認定農業者に準ずる者	—	1
女性	—	2
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	11	11	6

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1210ha	290ha	23%
課 題	農地の利用権設定については地域の担い手が限られているため、連担していない分散している農地の集積においては困難である。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和元年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 290ha (うち新規集積面積 14ha)
	目標設定の考え方:平成30年度の実績値を参考とする
活動計画	平成31年8月から、遊休農地について意向調査を実施し、担い手へ調整を行う。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅲ 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数
	2 経営体	1 経営体	0 経営体
	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積
	12ha	0ha	0ha
課 題	米単作の農家が多く、経営規模も小さいため、副業的な農業がほとんどであり、若者で新規参入し担い手となる者が限られている。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和元年度の目標及び活動計画

参入目標数	1 経営体	参入目標面積	1 ha
活動計画	農業農村担い手機構、鳥取県、町部局と、定期的にチーム会議を行い、農地の集積や遊休農地解消に向けて取り組みを始める。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成31年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1,412 ha	12 ha	1%
課 題	農地利用状況調査の実施と、遊休農地の所有者等への指導の徹底をはかる。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和元年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 2 ha		
	目標設定の考え方: 昨年の実績値を参考とする。		
活 動 計 画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	80	8月～11月	12月～3月
	調査方法	1 昨年度、遊休農地と箇所継続調査 2 町内を7つに班編成し、農地利用状況調査を実施 3 道路進入可能箇所から巡回調査を実施し、地図等に記録 4 農業関係団体が協力したパトロールの実施	
	農地の利用意向調査	調査実施次期	調査結果取りまとめ時期
	8月～11月	12月～3月	
その他	日頃の相談活動により、未然に遊休農地化を防ぐ。		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成31年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1210 ha	0 ha
課 題	転用の手続きを広報していく。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和元年度の活動計画

活動計画	1 違反転用を発見した場合、違反転用マニュアルに従い改善指導する 2 農業委員、農地利用最適化推進委員が8月から11月にかけて担当地区を巡回し、確認する。
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入